

事業計画書

2026 年度

自 2025 年 7 月 1 日

至 2026 年 6 月 30 日

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

活動の概要

2025 年度から 2030 年度の中期計画（ドラフト）では、多様性と包摂性の尊重、ジェンダー平等、女性と女子のエンパワメントを念頭において支援活動を行い、2030 年までの国際目標である「持続可能な開発目標」(SDGs : Sustainable Development Goals) の達成に寄与することを掲げている。また、2022 年度に作成した 5 か年成長計画では、2026 年度の収入規模を 2021 年度比で少なくとも倍増するとの目標を掲げている。

2026 年度は、5 か年成長計画の最終年度であり、これまでに実施された事業の継続及び新規事業の開始に向け意欲的に取り組み、また、収益基盤の一層の強化を図ることで、中長期的な成長の基盤をより強固なものとし、持続的に成長できる体質の確立を目指す。

当財団は世界を代表する国際支援団体ケア・インターナショナルのメンバーであるため、その特性を生かし、加盟組織とのパートナーシップによる支援事業拡大や、より多くの個人支援者に協力を得るためのブランド力向上、知名度の向上を図る。

海外事業については、今年度は以下 6 つの事業を実施することとする。

| 区分 | 新旧 | 国 | 事業名 | 支援元 |
|----|----|--------|-----------------------------|--------------------------|
| 開発 | 継続 | 東ティモール | エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業 | 外務省、INPEX、アズビル山武財団、支援組織等 |
| 開発 | 継続 | 東ティモール | 学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業（第3期） | 企業、個人等 |
| 開発 | 継続 | ネパール | 遠隔地域の初等・中等教育施設における環境整備事業 | 企業、個人等 |
| 緊急 | 新規 | タイ | ミャンマー避難民児童への教育支援 | JPF、個人等 |
| 緊急 | 継続 | ガザ | ガザ人道危機緊急支援 | 支援組織、個人等 |
| 緊急 | 継続 | ウクライナ | ウクライナ危機緊急支援事業 | 企業、個人等 |

東ティモールにおいては、第 2 フェーズの成果と課題を踏まえ、2024 年 3 月に開始した N 連事業「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業改善事業」は、事業 2 年次からは食習慣の改善を事業の活動領域に加え、「生業と食の改善事業」として実施中である。また、2023 年度から新たに第 3 期 5 ケ年事業計画として始動した「学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業」に引き続き財政支援を行う。

ネパールにおいては、2024 年度から取り組んでいる「遠隔地域の初等・中等教育施設の環境整備事業」を、中期的な継続を念頭に継続し、他の学校を対象として支援活動を広げる。

タイにおいては、教育セクターでの 6 年にわたる事業実施実績を有し、他方ミャンマーにおいて災害と人道危機が激化している。ジャパン・プラットフォーム（JPF）等の助成金活用を念頭に、ミャンマー避難民に対する支援事業の採択を目指す。

緊急支援では、ウクライナ及びガザ支援に結びつくようファンドレイズを行い、また、新たな災害等が発生する場合には、ケア・インターナショナルの関係組織と連携し、日本国内での緊急支援募金を通じて財政支援を行う。

1. 事業部署 【公益目的事業 1】

| CARE のジェンダー枠組みに則った事業の形成と実施および評価に基づく事業の質の向上 |
|--|
| 活動計画 |
| 1. 事業運営管理の重点課題 |
| A) ジェンダー平等の主流化 <ul style="list-style-type: none">・2024年3月に東ティモールにおける新規複数年度事業（N連事業）として開始した「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業改善事業」では、同年5月ジェンダー分析（GPA: Gender & Power Analysis）を実施した。同報告書提言については2年次（2025年3月開始）以降の活動計画に可能な範囲で反映する。 |
| B) N連事業の活動領域 <ul style="list-style-type: none">・上記N連事業は、2年次からは、「食習慣の改善」を活動領域に加え以下の3領域を焦点化し継続実施する。<ol style="list-style-type: none">1) 生業手段の多様化：マーケットリンクエージに注力し、野菜の販売を通して収入創出の機会を広げる。2) 食習慣の改善：栄養啓発に注力し、野菜の適切な摂取を通して食習慣の改善を図る。3) ジェンダー平等：女性の経済的エンパワメントを通して家計の意思決定に女性が主体的に関われるようにする。 |
| C) 新規N連事業の形成 <ul style="list-style-type: none">・東ティモールにおける現行N連事業は2026年3月からは最終年次の3年次に入る。現行N連事業の終了を見据え、2026年1月からは新規事業形成に向か、東ティモール事務所と連携し準備を進め、7月までに新規事業を形成しN連資金を原資に新たに申請することになる。 |

| 事業運営管理経験の蓄積 |
|---|
| 活動計画 |
| 1. 事業規模と質の確保 |
| A) 政府系助成金の継続的獲得による事業規模の確保 <ul style="list-style-type: none">・東ティモールでの長年の実績と知識の蓄積を踏まえ同国での事業を継続する。・当該国現地事務所に日本人駐在員を継続的に派遣する。 |
| B) 日本国外務省に対する事業申請書および事業報告書の精度の維持と向上 <ul style="list-style-type: none">・年度毎の申請書および報告書の精度の維持に努める。 |
| 2. 事業地の戦略的選択 |
| C) 戰略的選択と集中で、数か国での事業支援を行う。 <ul style="list-style-type: none">・東ティモールに継続的に関与。・ネパール教育プログラムの継続支援：2024年度に民間企業からの資金支援を受け開始した「遠隔地域における教育環境整備事業」では、遠隔地域の中学校の教室と女子トイレの改修と平行して、女子に対する暴力や差別や、月経にまつわる社会的慣習や因習の払拭と月経衛生管理に焦点を当てた啓発に男子生徒や教師も巻き込み取り組んだ。物理的な学びの環境の整備だけに留まらず、ジェンダー平 |

等の促進に寄与する取組みも付加された同支援は、相対的に小さな資金規模で大きな効果が期待できることから、2025 年度も地震で被災した学校を対象に自己資金にて同様の支援を継続しており、2026 年度以降も中・長期な支援を想定しスケールアップを図る。

- ・新規事業機会の模索：CARE ネパール事務所との関係性を継続することで、災害多発国ネパールにおける緊急支援対応での連携も模索する。
- ・人道支援への直接関与：JPF 資金を原資に人道支援に直接関与することを引き続き模索し、併せて人道支援への直接関与を可能とする事業部の人員体制の最適化についても検討する。具体的には、タイにおける教育セクターでの事業実施実績を踏まえ、タイにおけるミャンマー避難民支援（教育セクター）の案件採択を目指す。

コミュニケーションの強化

活動計画

1. ドナーリレーション

A) 政府系ドナーとのより良い関係性の構築

- ・事業の実施と管理に直接関与する事業を増やしていくために、現行の外務省 N 連資金に加え、JPF 資金や JICA 草の根技術協力支援資金等、政府系助成金のより積極的な活用が必須となる。一方で、近年の ODA 予算の潮流を鑑みると、N 連や JPF 資金等政府系助成金の獲得困難度は一層高まっているとの見方がある中、ファンディング機関のギャップ等の不測の事態の備えについて考察する。
- ・民間資金の拡大について検討を行い、官民両面で資金ソースの拡充を図る。

2. 内部関係者との連携

B) 緊急支援事業の取り組み強化

- ・気候変動による食糧危機の深刻化や地域的な政変、紛争、戦争等による大量の難民及び国内避難民の発生により緊急支援事業へのニーズが急激に増大していることを踏まえ、海外においてはケア・インターナショナル、国内においては各地域支援組織や国内 NPO 団体等と連携し、より積極的に緊急支援に関与する。

2. マーケティング部署 【公益目的事業2】

| 広報・ブランディング強化および支援者獲得を通じた民間資金拡大 |
|--|
| 活動計画 |
| 1. 広報・ブランディング強化 <ul style="list-style-type: none">A) 適切なポジショニング確立とブランディング再構築・強化B) 明確なターゲット設定に基づく広報メディアの多様化C) 広報効果の評価分析強化 |
| 2. 個人支援者の維持・拡大 |
| 【新規支援者獲得施策】 |
| D) 初めての「国際協力の機会」と「CAREとの接点」の創出 <ul style="list-style-type: none">・東京レガシーハーフマラソンおよび東京マラソンチャリティへの参加促進と寄付獲得・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」への参加促進・「あつめて国際協力」への参加促進 |
| E) 「都度寄付者」の新規獲得 <ul style="list-style-type: none">・ウェブ広告およびSNSを活用したオンライン募金の強化・外部ポータルサイトを活用した新規寄付者の獲得・ウクライナ危機緊急支援募金におけるクラウドファンディング活用 |
| F) 「継続寄付者（マンスリー・ギビング・プログラム支援者=MGP）」の新規獲得 <ul style="list-style-type: none">・F2F（Face to Face=街頭や駅、商業施設等での対面でのマンスリー寄付勧誘）を通じた新規支援者獲得・オンライン経由での新規支援者獲得・リーフレットや寄付申込書等を通じた新規支援者獲得 |
| 【既存支援者の継続・アップグレード施策】 |
| G) 支援者の維持・拡大に向けた基盤整備と戦略立案 <ul style="list-style-type: none">・セールスフォース整備と利活用強化・既存支援者の調査・分析 |
| H) 「都度寄付者」の支援機会の拡大 <ul style="list-style-type: none">・ダイレクトメールの戦略的展開・メルマガやメールを通じたオンライン寄付拡大 |
| I) 「継続支援者」へのステップアップ・コミュニケーション <ul style="list-style-type: none">・都度寄付者からMGP支援者への移行促進・MGP寄付者への増額依頼・MGP退会者への継続的コミュニケーション |
| J) 「継続寄付者」の参加・支援機会の拡大 <ul style="list-style-type: none">・個人賛助会員の維持とMGPへの移行促進・電話や郵送等による既存MGP支援者の支援継続と増額および退会防止 |
| K) 「大口支援者」の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none">・大口支援者のアップグレードに向けた戦略的コミュニケーションの実践・遺贈に関する広報 |

3. 企業連携の維持・拡大

L) 企業連携に関する広報・ブランディング強化

- ・ホームページ、広報資料、法人営業資料、ネットワーキング、講師受託等を通じた戦略的広報の実践による、企業からの相談案件数の拡大

M) 資金提供（一般寄付）による支援拡大

- ・法人会員の維持・拡大
- ・大口支援法人に対する戦略的コミュニケーションの実践
- ・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における多様な法人連携強化

N) 資金提供（特定寄付）による支援拡大

- ・既存支援法人との連携および活動報告・広報の強化
- ・企業からの相談への対応強化および新規海外事業支援法人の開拓
- ・助成金の獲得（社員寄付制度やマッチング寄付等を含む）

O) 物資/サービス提供による支援拡大

- ・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における後援/協賛/協力の拡大
- ・個人支援者施策への社員参加およびプロボノ促進

4. 支援組織の維持・拡大

P) 特定事業を通じた支援強化と啓発促進

- ・「遠隔集落における生業と食の改善事業」への継続支援獲得
- ・新規緊急支援事業への支援依頼と活動報告

Q) 支援組織間のコミュニケーションと連携強化

- ・代表者会議の企画・開催

R) 地方における認知度向上に向けた相互連携促進

- ・支援組織およびその活動の広報強化
- ・あつめて国際協力や Walk in Her Shoes 等マーケティング施策への協力促進

S) 会費収入の維持・拡大

- ・支援組織による地域での活動実施支援
- ・既存支援組織による会費収入の維持
- ・新組織設立に向けたコミュニケーションの継続

3. 管理部署 【法人】

| 組織にかかわる活動 |
|--|
| 活動計画 |
| <p>1. 役員・法人会員・支援組織・個人支援者等様々なステークホルダーとの円滑なコミュニケーションによる機動的な組織運営</p> <p>A) 当団体が掲げるビジョンを実現するために、内部統制によるリスクの回避及び迅速な意思決定を可能とする組織体制を構築することにより、機動的な経営を実現し、各部の事業戦略を支援する。</p> <p>B) 各種 IT ツールを駆使し、事業・活動報告、及び新規事業等に関する情報を共有化し情報の非対称性を解消することにより、各種事業に対するステークホルダーの理解と支援を得られるように尽力する。</p> <p>C) 他の国内 NGO や公益法人等と情報交換・情報共有を積極的に行い、当分野におけるベストプラクティスを採用すると共に、世界約 100 か国で活動する CARE の優位性を活かした活動を実践する。</p> |
| <p>2. ケア・インターナショナル本部および加盟組織との連携強化</p> <p>D) CARE のミッションに取り組むために、当財団の健全な財務体質を構築し、またブランディング力を向上させ、各加盟組織との連携を強化し、迅速かつ効率的な支援事業を展開する。</p> <p>E) ケア・インターナショナルのアジア太平洋地域の一角として、日本企業や財団等と各地域のニーズとの橋渡しを務め、途上国の貧困削減および自立支援事業の分野で存在感を示す。</p> |
| <p>3. 経営効率の高い職場環境の整備</p> <p>F) 職員による研修受講を推進し、「ジェンダー平等や女性と女子のエンパワメント」に携わる団体としての専門性を高める。</p> <p>G) 職員間による円滑な情報共有を通じ、効率的かつ生産性の高い事業を行なえる組織体制を強化する。</p> <p>H) ICT（情報通信技術）を活用し、オンライン会議等をはじめとする効率的なコミュニケーションを導入し、全職員の生産性を高められる職場環境を整備する。</p> |

事業詳細

| 区分 | 開発 | 国 | 東ティモール |
|------|--|---|--------|
| 事業名 | エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業 | | |
| 対象地域 | 東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の4集落 | | |
| 対象者 | 対象4集落の住民2,828人(対象農民となるVSLAメンバーとその家族約650人+生殖年齢にある女性約335人) | | |
| 予算規模 | 約52,000千円(3年間の総事業規模:約227,748千円) | | |
| 実施期間 | 2024年3月1日~2027年2月28日 - 1年次:2024年3月1日~2025年2月28日 - 2年次:2025年3月1日~2026年2月28日 - 3年次:2026年3月1日~2027年2月28日 | | |
| 主支援元 | 外務省、INPEX、アズビル山武財団、支援組織等 | | |
| 事業目標 | 持続的な農業活動サイクルの定着によって、アッサベ郡内4集落(Aldeia)における生業状況と食習慣の改善を目指す | | |
| 活動計画 | <p>● 事業の背景と活動領域</p> <p>先行事業「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業(事業期間:2020年3月31日~2024年2月13日)での成果と課題を踏まえ、2024年3月から同じアッサベ郡内の他4集落を対象に「生業改善事業」を開始した。事業初年度では、農業生産性向上による生業支援と女性の経済的エンパワメントを事業の柱とし活動を展開してきたが、2025年3月に開始となった2年次からは、栄養と食習慣に関する理解促進と行動変容も柱の1つに加えている。</p> <p>【生業支援】</p> <p>先行事業では、アッサベ郡の12集落において、農業用水設備を整備したことで、農民は過大な水やりの負担を負わず通年で農業活動を行えるようになった。特に乾季が主な栽培時期に当たる野菜の栽培環境は飛躍的に向上し、野菜を取り入れた農業活動が通年で可能となり生業手段を多様化することができた。同成果を踏まえ、初年度では、アッサベ郡の他4集落にも同様の農業用水設備を整備し、乾季でも安定的に農業活動が行えるようにした。農業用水設備に加え、2年次以降は、近隣市場へのアクセス改善のため老朽化や災害等で損壊したまま改修がされていない集落内の橋や道路等のインフラを補強・改修する。そして、対象農民を市場に繋ぐことに注力し、野菜の販売を通して同地の零細農民の収入創出の機会を広げ生業状況を改善していく。</p> <p>【ジェンダー平等】</p> <p>生業の改善にあたり、女性の経済的なエンパワメントに重点的に取り組む。先行事業では女性は生業にかかわる様々な活動で多くの役割を担っているが、生計に関する意思決定は男性に偏っている実態が明らかとなり、男女間の公平な役割分担について啓発を行ってきた。本事業においては、更に取組みを進め、女性の経済的なエン</p> | | |

パワメントを通して、女性の家庭内での地位の向上と家計の意思決定に女性が主体的に関われるようにする。初年度ではジェンダー平等と女性の経済的エンパワメントを様々な側面から支援するプラットフォームとして村落貯蓄貸付組合(VSLA: Village Savings and Loan Association)を設立した。2年次以降、女性の金融サービスへのアクセスを促進する。また、VSLAをプラットフォームに、女性VSLAメンバーとその配偶者に、夫婦間の平等な家計管理やジェンダー平等に関する様々なセッションを提供する。

【栄養と食習慣】

先行事業では野菜を収穫しても、栄養や栄養を損なわない調理方法についての知識が農民に不足していたため、自家消費において野菜の栄養が有効に摂取されていないことが課題としてあがっていた。エルメラ県の発育不全は全14県の中で一番高く63.4%、妊婦と授乳中の女性の中程度および重度の急性栄養不良は42.4%と非常に高い。栄養状態の改善には農業生産性の向上だけでは不十分であり、よって、2年次以降、栄養啓発にも注力し、野菜の適切な摂取を通して同地の食習慣の改善に繋げる。

● 3年間で期待される成果と活動内容

【生業支援】

農業用水設備の維持管理や道路や橋の改修など、生業活動の土台となるインフラを整備・維持、併せて、野菜栽培の技術研修やビジネス研修、そして販路の拡大支援に取り組む。

| 成果 | 活動 |
|-----------------------------------|--|
| 1. 気候変動に対する脆弱性とそれに伴う生業活動への影響が軽減する | <ul style="list-style-type: none"> 対象集落における気候変動・災害リスク軽減アクションプランの策定 アクションプランに基づいた、集落内の道路や橋等の小規模改修 |
| 2. 野菜の種類とその収量が増加する | <ul style="list-style-type: none"> 農業技術研修、初期投資用の種の配布 農業用水タンクの建造 水管理委員会の強化 研修用試験農地(共有農地)への点滴灌漑の設置 VSLA等の金融サービスの利用の促進 |
| 3. 市場へのアクセスが促進され収入創出の機会が増える | <ul style="list-style-type: none"> 会計・ビジネス研修、VSLAの設立支援、リーダーシップ研修等 野菜販売の女性グループの形成(VSLA内) 市場調査、野菜の買い取り先の開拓等 |

【ジェンダー平等】

ジェンダー平等の主流化を進める。女性農民が積極的に生業活動に参加し、家庭内での様々な意思決定において発言力を増すよう

| | <p>に、男性を巻き込んだジェンダー平等に関する啓発や VSLA の設立により女性の自立を側面支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果</th><th>活動</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4. 女性が家計に良いインパクトをもたらす機会が増える</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・VSLA の設立支援と研修 ・野菜販売の女性グループの形成 (VSLA 内) 等 </td></tr> <tr> <td>5. 家計に関する意思決定において女性の主体性が高まる</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等に関する対話セッション ・男性の巻き込み ・家庭内において男女が対等に家計管理を行うための啓発セッション等 </td></tr> </tbody> </table> <p>【栄養と食習慣】</p> <p>自家消費分の野菜を利用し、栄養価の高い食事の実践について様々な啓発・実演活動を行い、特に妊婦や授乳中の女性と、乳幼児が十分な栄養を摂取できるようにする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果</th><th>活動</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6. 摂取する食品の多様性が対象農民世帯で促進される</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧の保存に関する研修 ・料理（補完食）の実演 ・栄養に関する啓発 </td></tr> <tr> <td>7. 手洗い、飲料水の殺菌をする対象農民世帯が増える</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや煮沸に関する衛生啓発等 </td></tr> </tbody> </table> <p>● その他：先行事業のフォローアップ支援</p> <p>2016 年以降、外務省の N 連資金を原資とする農業開発事業では、遠隔農村地域の生業手段を多様化し農民の収入を増やすため、野菜を市場価値のある生業手段として、その収量増加と販売による収入創出を図ってきている。事業の対象地域エルメラ県アッサベ郡はコーヒー産地としても有名であり、先行事業「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業(事業期間：2020 年 3 月～2024 年 2 月)」の対象集落の中には、コーヒー関連を主な収入源とする農民が多く住む集落もあった。生業手段の一つとしてコーヒーに着目し、Atsabe Organic Coffee (AOC) とゼンショーホールディングスと連携して、コーヒーのフェアトレードに関心を持つ先行事業の対象集落の農民に対して、コーヒーの生産と販売について支援する。</p> | 成果 | 活動 | 4. 女性が家計に良いインパクトをもたらす機会が増える | <ul style="list-style-type: none"> ・VSLA の設立支援と研修 ・野菜販売の女性グループの形成 (VSLA 内) 等 | 5. 家計に関する意思決定において女性の主体性が高まる | <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等に関する対話セッション ・男性の巻き込み ・家庭内において男女が対等に家計管理を行うための啓発セッション等 | 成果 | 活動 | 6. 摂取する食品の多様性が対象農民世帯で促進される | <ul style="list-style-type: none"> ・食糧の保存に関する研修 ・料理（補完食）の実演 ・栄養に関する啓発 | 7. 手洗い、飲料水の殺菌をする対象農民世帯が増える | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや煮沸に関する衛生啓発等 |
|-----------------------------|---|----|----|-----------------------------|--|-----------------------------|---|----|----|----------------------------|--|----------------------------|--|
| 成果 | 活動 | | | | | | | | | | | | |
| 4. 女性が家計に良いインパクトをもたらす機会が増える | <ul style="list-style-type: none"> ・VSLA の設立支援と研修 ・野菜販売の女性グループの形成 (VSLA 内) 等 | | | | | | | | | | | | |
| 5. 家計に関する意思決定において女性の主体性が高まる | <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等に関する対話セッション ・男性の巻き込み ・家庭内において男女が対等に家計管理を行うための啓発セッション等 | | | | | | | | | | | | |
| 成果 | 活動 | | | | | | | | | | | | |
| 6. 摂取する食品の多様性が対象農民世帯で促進される | <ul style="list-style-type: none"> ・食糧の保存に関する研修 ・料理（補完食）の実演 ・栄養に関する啓発 | | | | | | | | | | | | |
| 7. 手洗い、飲料水の殺菌をする対象農民世帯が増える | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや煮沸に関する衛生啓発等 | | | | | | | | | | | | |

| 区分 | 開発 | 国 | 東ティモール |
|------|------------------------------------|---|--------|
| 事業名 | 学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第 3 期) | | |
| 対象地域 | 東ティモール全 13 県 | | |
| 対象者 | ●学習雑誌「ラファエック」：次期 5 年間で各回の配布部数を以下の通 | | |

| | <p>り増強。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人用学習雑誌：170万部/各回 ・未就学児および小学1年生～2年生用学習雑誌：170万部/各回 ・小学3年生～6年生用学習雑誌：720万部/各回 ・小学校教師用教科指導雑誌：200,000部/各回 <p>●ラファエックオンラインサービスの拡充：若者層の取り込み</p> | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|-------|----|-------------------------------|---|----------------------------|------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|--|
| 予算規模 | 5千ドル（総事業規模：7,471,522ドル・ニュージーランド政府資金等の他ドナー資金を含む） | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 2022年7月～2027年6月（5年間） | | | | | | | | | | |
| 主支援元 | 企業、個人等 | | | | | | | | | | |
| 事業目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育状況の改善および世帯全体の生活改善を図り自立的な地域社会を目指す。 ・2027年度以降のラファエック事業の財団化にむけ、収益を持続的に生み出すモデルへの転換を目指す。 | | | | | | | | | | |
| 活動計画 | <p>● 事業の背景</p> <p>2001年の東ティモールの独立以降、「ラファエック」は公用語であるティトン語による唯一の学習雑誌として、広く人々に受け入れられてきた。ラファエック学習雑誌の効果は教育面だけに留まらず母子保健や公衆衛生の知識と実践、健康や栄養といった生活の様々な面で人々の生活に役立ち、多くの世帯にとり生活上重要な情報を得るための唯一の媒体となってきた。</p> <p>2001年以来現在に至るまで、「ラファエック」の学校と生活の両方において大きく貢献してきたが、東ティモールはいまだ国民の約4割が1日1.25ドル以下で暮らすアジア最貧国の一である。よって、2022年から更に5年間の継続支援を行い、社会開発の不可欠な指標である「質の高い教育への平等なアクセス」の実現に寄与する。本年は4年目にあたる。</p> <p>● 第3期の活動内容</p> <p>【学習教材「ラファエック」の開発・印刷・配布】</p> <p>農村地域を対象に日々の生活に役立つ情報を掲載した視覚に訴えるわかりやすい学習教材「ラファエック」を年3回、大人と小学6年生までの子どもたちを対象に引き続き配布する。同学習雑誌は4種類、年齢や属性に応じた多様な情報を提供する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雑誌の種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児から小学生1～2年生 (LAFAEK Kiik)</td> <td>物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる。</td> </tr> <tr> <td>小学3～6年生用 (LAFAEK Prima)</td> <td>教師の指導技術の向上をサポート。</td> </tr> <tr> <td>小学校の教員用 (LAFAEK Ba Manorin)</td> <td>農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、</td> </tr> <tr> <td>コミュニティの成人用 (LAFAEK Ba Komunidade)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 雑誌の種類 | 内容 | 幼児から小学生1～2年生 (LAFAEK Kiik) | 物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる。 | 小学3～6年生用 (LAFAEK Prima) | 教師の指導技術の向上をサポート。 | 小学校の教員用 (LAFAEK Ba Manorin) | 農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、 | コミュニティの成人用 (LAFAEK Ba Komunidade) | |
| 雑誌の種類 | 内容 | | | | | | | | | | |
| 幼児から小学生1～2年生 (LAFAEK Kiik) | 物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる。 | | | | | | | | | | |
| 小学3～6年生用 (LAFAEK Prima) | 教師の指導技術の向上をサポート。 | | | | | | | | | | |
| 小学校の教員用 (LAFAEK Ba Manorin) | 農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、 | | | | | | | | | | |
| コミュニティの成人用 (LAFAEK Ba Komunidade) | | | | | | | | | | | |

| | | |
|---|--|------------------|
| | | 育児、小規模融資等の情報を提供。 |
| 【オンライン・ラファエックの強化】 | | |
| 上記、従来の雑誌の作成・配布による東ティモール全土、とりわけ遠隔地域の人々にリーチする取り組みと併せて、第3期では、Youtube や Facebook といったソーシャルメディアを媒体に若者層へのラファエックを通した情報発信を強化する。更に、ソーシャルメディアによる広告収入の増強も図る。 | | |
| 【スポンサー制とオンラインサービスの拡充】 | | |

| 区分 | 開発 | 国 | ネパール |
|------|---|---|------|
| 事業名 | 遠隔地域の初等・中等教育施設の環境整備事業 | | |
| 対象地域 | ネパール、カルナリ州等の遠隔地域 | | |
| 対象者 | TBD | | |
| 予算規模 | 約 3,000 千円 | | |
| 実施期間 | 2025 年 7 月～2026 年 6 月 (1 年間) | | |
| 主支援元 | 企業、個人等 | | |
| 事業目標 | 1) 女子の教育へのアクセスと定着を高める。 2) ジェンダー平等を妨げる有害な社会規範や慣行に対して声を上げることができるように、女子のリーダーシップとライフケースルを促進する。 3) あらゆる形態の暴力、搾取、有害な慣行から女子の安全が確保され安心して学べる環境を促進する。 | | |
| 活動計画 | <p>● 事業の背景</p> <p>CARE ネパールは、2013 年以来、UDAAN センターと呼ばれる学習支援センターを運営支援している。同センターでは、小学校に入学することも卒業することもできず義務教育を受ける機会を奪われた 10 歳から 14 歳の女子を対象に、彼女たちが正規の学校に移行できるように、リーダーシップやライフケースルの醸成を含む 11 ヶ月の集中学習カリキュラムを提供している。また、当事者の女子、彼女たちの両親、正規の学校、地元の関係者や政府機関とも連携し、女子の教育への公平なアクセスを妨げている社会的・ジェンダー的規範や慣行を変革するべく、様々な取り組みを行っている。同センターでの学びは、ジェンダーに基づく暴力や不平等に対して女子たちに声を挙げる力も与えている。現在までに、UDAAN センターで学んだ女子のうち約 80%が正規の学校への進学に成功した。</p> <p>一方で、正規の小・中学校の教育施設は老朽化や災害の影響で十分に整備されているとは言い難い。このため、UDAAN センターでの</p> | | |

| | |
|--|--|
| | <p>学びを経て正規の学校に進学したとしても、必ずしも適切な学びの場に繋がるわけではないことが課題として挙がっている。</p> <p>● 活動内容</p> <p>上述の UDAAN 教育プログラムのフォローアップ支援として、遠隔地域や災害の被災地域に位置する初等・中等学校を対象に、教室の一部改修や女子トイレなどの衛生設備の改修を行う。遠隔地域の公立学校ではトイレ施設の整備は遅れており、設置済の場合でも、女子への配慮はされていないことが多い。女子が安心して利用できるトイレの未整備は、月経中の学校欠席、ひいては退学事由にもあげられているところ、本事業では、トイレなどの衛生設備の整備ニーズのある学校を優先して対象校として、設備改修および水と衛生と月経管理に関する啓発を行う。加えて、月経に対するタブーや偏見、カースト差別、児童婚等の社会的・ジェンダー的規範や慣行が深く社会に根付いていることから、リプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康と権利)やジェンダーに基づく暴力等、女子の権利に関する啓発を男子生徒や男性教師も巻き込み行う。</p> |
|--|--|

| 区分 | 緊急 | 国 | タイ |
|------|---|---|----|
| 事業名 | ミャンマー避難民児童への教育支援 | | |
| 対象地域 | タイ、サムット・サコーン県 | | |
| 対象者 | ミャンマー避難民の学童期にある子ども | | |
| 予算規模 | 約 10,000 千円 (総事業規模 : 約 35,000 千円) | | |
| 実施期間 | 2026 年 3 月～2027 年 2 月 | | |
| 主支援元 | ジャパン・プラットフォーム (JPF)、個人等 | | |
| 事業目標 | ミャンマー避難民の子どもの教育へのアクセスと質の向上を図る。 | | |
| 活動計画 | <p>● 事業の背景</p> <p>2021 年 2 月のクーデーターによる軍事政権発足から約 4 年、ミャンマー情勢は悪化の一途をたどり、紛争の拡大や激化に伴い隣国タイへの避難により、タイへのミャンマーパー人の流入は増加している。IOM(国際移住機関)によれば、約 410 万人のミャンマー人がタイに居住、約半数が非正規労働者と推定し、特に 2023 年以降避難民が急増し、同年だけで長期入国者が 35% 増加したとされる。多くの避難民は 1980 年代半ばから運営されているミャンマーとタイの国境に位置する 4 州のキャンプに居住しているが、バンコクに近い商業・工業地域にもミャンマーからの避難民とその家族が多く流入し、バンコク近郊サムット・サコーン県においても 2021 年のクーデーター以前から出稼ぎ労働者として多くのミャンマー人を受け入れてきた。避難民の多くは、低賃金労働や不当な搾取に直面するなど、脆弱性が高まり、また、母国での紛争・避難・劣悪な生活環境や労働条件・搾取に起因するトラウマやストレスから、ジェンダーに基づく暴力 (GBV) や子どもへの暴力も散見されている。</p> | | |

| | |
|--|--|
| | <p>ミャンマーからの避難民の増加は子どもの増加も伴い、タイのミャンマー避難民の45%は2歳から17歳の子どもと推計されている。子どもたちは、2020年から約4年以上にわたり新型コロナや軍事クーデーターにより教育機会を損失したと言える。現在、国境地域の一時退避エリア以外に滞在している避難民の子どもは、従来からミャンマーからの移民の子どもを受け入れているNGO等が運営する移民学習センター（MLC: Migrant Learning Center）にて教育を受けすることが可能だが、多くのMLCでは収容人数の1.5倍の子どもを受け入れており、教育の質が担保できず、待機児童も発生している。サムット・サコーン県では、現在、5,000人以上の学童期にある避難民の子どもが教育を受ける権利を十分に享受できていないと見積もられており、姉妹組織であるラクスタイル（CAREタイ）が運営するMLCにおいても収容人数200人のところ300人以上の子どもを受け入れ、現在、100人以上が待機児童として登録されている。子どもたちは教育を受ける権利を奪われるだけでなく、児童労働やストレスの高まっている家庭内で暴力を受ける等のリスクにも晒されている。</p> <p>● 活動内容</p> <p>ラクスタイルは、約20年にわたりサムット・サコーン県にてMLCを運営し、ミャンマー移民の子どもにタイ語とミャンマー語の両方の言語で教育を受ける機会を提供している。本事業では、増加するミャンマー避難民の子どもの教育へのアクセスと質の向上を目指し、上述の課題に対して以下の活動を展開することを想定している。</p> <p>【子どもの教育環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ MLCの既存の生徒対象の平日（月～金）の学習セッション ➢ 待機児童を含む教育の機会を逸している子どもを対象の週末（土日）の学習セッション ➢ お寺等の施設を借りたアウトリーチによる学習セッション ➢ タイの公立学校への転入支援 <p>【MLCの教師とボランティア教師の能力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平和と紛争解決手法を用いた子どもへのアプローチについての研修 ➢ ジェンダーと多様性に配慮したアプローチについての研修 <p>【子どもの両親やその他保護者が直面する困難への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ソーシャルワーカーによる心理社会的サポート：タイで生活していく上でのライフスキルを含む、タイの労働法、子どもの発達、保護と権利、性と生殖に関する健康、ジェンダー平等とGBV等グループ・個別カウンセリング ➢ 外部サービスへの照会：心理社会的サポートセッションやカウンセリングを通して、身体の健康やメンタルヘルス、法的な手続き等、より専門的な支援が必要と判断した場合、外部に照会 |
|--|--|

| 区分 | 緊急 | 国 | パレスチナ・ガザ地区 |
|------|--|---|------------|
| 事業名 | ガザ人道危機緊急支援事業 | | |
| 対象地域 | パレスチナ・ガザ地区 | | |
| 対象者 | パレスチナ・ガザ地区の避難住民 | | |
| 予算規模 | 約 1,500 千円 (CARE としての資金調達目標額 : 5,000 万ドル) | | |
| 実施期間 | 2024 年 8 月～2026 年 6 月 | | |
| 主支援元 | 個人、企業等 | | |
| 事業目標 | より脆弱な立場におかれた人々への人道支援 | | |
| 活動計画 | <p>● 事業の背景</p> <p>2023 年 10 月 7 日以降、パレスチナ・ガザ地区を実効支配しているイスラム原理主義組織ハマスとイスラエルの間で激化している武力衝突により、パレスチナ・ガザ地区における避難住民は深刻な命の危機に瀕している。ガザに対するイスラエル軍の激しい砲撃はほぼ途切れることなく続いている。2023 年 10 月以降 2025 年 1 月までに、ガザ地区におけるパレスチナ人の死傷者は 4 万 5 千人を超え、負傷者は 10 万人を超えたとされている。避難民については 170 万人に達したと推定され、この数はガザの人口の 75% に相当し、多くは繰り返し頻繁に避難を強いられている。また、医療や教育のインフラは壊滅的な打撃を受け、ほぼ全域で食糧不足が生じ、飢餓の脅威と隣り合わせの状況が続いている。戦闘の激化に加え、人道的アクセスの制限が強まり、命を守るための支援活動には大きな困難が伴っている。</p> <p>ガザとヨルダン川西岸地区のパレスチナ人コミュニティで 75 年以上の間活動をしてきた CARE は、信頼できる現地パートナーと協力することで、アクセス困難な地域を含むガザ全域のコミュニティで支援活動を継続してきている。2023 年 10 月以降 2024 年 12 月までに、ヘルスケア、水と衛生、シェルター、食糧の安全保障等のセクターにおいて、ガザの全人口の 45% に相当する 85 万人に支援を届けた。</p> <p>● 今後の対応</p> <p>CARE は、人道支援のために 5,000 万ドルの資金調達を目指すことを 2024 年 8 月に発表し、以下のセクターのニーズに対応している。</p> | | |

| セクター | 活動内容 |
|------------|--|
| 水と衛生 | 飲料水の配布、配水サービス、トイレ、入浴設備等、家庭用及び共同用の水・衛生設備の復旧等 |
| シェルターと緊急物資 | テント、仮設シェルター資材の提供、避難所での安全を確保するための資機材提供、家庭用品の提供等 |
| ヘルスケア | 性と生殖に関する健康、感染症対策、心理社会的支援等 |
| 保護 | GBV からの保護と啓発、女性、少女、高齢者のために特別に配慮された尊厳キットの配布等 |

| 区分 | 緊急 | 国 | ウクライナ等 |
|------|---|---|--------|
| 事業名 | ウクライナ危機緊急支援事業 | | |
| 対象地域 | ウクライナ国内 | | |
| 対象者 | ウクライナ国内の避難民 | | |
| 予算規模 | 約 3,000 千円 (CARE としての資金調達目標額 : 3,000 万ドル) | | |
| 実施期間 | 2025 年 9 月～2026 年 6 月 | | |
| 主支援元 | 個人、企業等 | | |
| 事業目標 | ウクライナ国内における人道支援と生活再建支援 | | |
| 活動計画 | <p>● 事業の背景</p> <p>2022 年 2 月 24 日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻から 3 年以上が経過するが、非戦闘員である民間人への被害は依然として壊滅的で、2024 年 12 月までに、ウクライナにおける民間人犠牲者数は 42,671 人(死者 12,456 人、負傷者 30,215 人)にのぼる。約 680 万人のウクライナ難民が国外に避難し、更に 360 万人が国内避難民としてウクライナ国内に残っており、その 60%が女性であると報告されている。学校、病院、家屋、必要不可欠なインフラが損壊され、国内に残る避難民は清潔な水、暖房、医療、教育、その他の社会サービスへのアクセスが著しく制限された避難生活を送っており、それら人々への支援ニーズは切実である。</p> <p>CARE はこの 3 年間、複数のパートナー団体と連携して、ウクライナの国内避難民の支援ニーズに対応し、食糧、水と衛生、シェルター、保護とジェンダーに基づく暴力 (GBV: Gender Based Violence) に関するサービス、医療サービス、性と生殖に関する健康、現金支給等のセクターで 142 万 6,394 人を支援してきた。そして、これら支援の多くは、女性が主体の現地パートナー団体を通して実施してきた。</p> <p>一方で、世界的に人道支援への資金額は減少の傾向にあり、昨年 2024 年のウクライナ人道ニーズ・対応計画 (HRP : Ukraine's Humanitarian Needs and Response Plan)」では、31.1 億ドルの必要資金額に対して実際に提供されたのは 70% に留まる。トランプ政権の開発・人道支援の見直しにより更なる減少も懸念される。</p> | | |

● 2025 年のウクライナ国内対応

CARE は、2025 年の 1 年間の人道・復興支援対応のため、3,000 万ドルの資金調達を目指すことを発表。以下のセクターのニーズに対応してゆく。

- ・保護（GBV からの保護と啓発、サバイバーへの支援を含む）
- ・性と生殖に関する健康
- ・水と衛生
- ・シェルターと生活物資（越冬支援を含む）
- ・食糧の安全保障
- ・生業と雇用

以上